

## 様式第2 (第12条関係)

## 加入国際学術団体に関する調査票

## 1 国際学術団体活動状況 (内規第11条 活動報告)

団体名	和	アジア社会科学研究協議会連盟
	英	Association of Asian Social Science Research Councils (略称 AASSREC)
	団体 HP (URL)	http://www.aassrec.org (日本学術会議が加盟していることの記載 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 )
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		各国代表が country paper を出して議論するスタイルの会議を、隔年に開催している。前々回は高齢社会の問題を、前回はアジアのメガシティの問題を、日本からアジアの発展途上国まで、多様な社会を比較しつつ検討した。アジア太平洋地域の主要国が参加する、コンパクトな会議で、一般性のあるテーマを取り上げながら、これまでの人脈や各国の努力のおかげで、焦点が定まっているのが強みだと言える。
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方法・研究助成方式等について		前回、台湾で開催されたメガシティに関する会議は、環境、歴史、経済、社会、政治などの問題にさまざまな分野の専門家が切り込んで、活発な議論が交わされた。都市計画についても、工学系のハードウェアだけでなく、ネットワークの設計など人文社会的なところもインプットを求められていることが認識された。 会議の終了時に大会宣言が採択された。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて		会議を主催する予定の国から2年間会長となる人を出し、会議終了後、副会長となる。日本が主催した2005年までの2年間、日本学術会議の副会長だった戒能通厚先生が会長となられ、その後、タイが主宰した2007年まで先生が副会長を務められた。主催国は10数カ国の間を2年おきで回している。重要な決定は総会またはその前後の会議で決定され、通常業務は、長年事務局長を勤めているオーストラリア人の仲介による交信で処理されている。組織的には継続性があり、安定している。上記以外には役員は存在しないが、日本は、つねに country paper を出すとともに、基調講演を引き受けたり、テーマについての議論をリードしたりする、有力なメンバーである。しかし、新規メンバーに優先的に開催権を与える傾向もあるので、日本が立候補するのは数年後になると思われる。これまでの慣行からすれば、country paper の数は10数本に限られるので、各国の代表や plenary speakers が報告するコアの会議の規模は通常数十人から100人規模であるが、日本開催の場合はより多くのセッションが生まれ、はるかに多い研究者、学生の参加があることが予想される。
加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への効果やメリットについて		各隔年大会の統一テーマについて、公開シンポジウムを日本学術会議で開催し、オープンな議論を行ってきた。また、各隔年大会における日本および他の諸国からの報告については「学術の動向」に特集として掲載し、広く公開してきた。前

## 様式第 2 (第12条関係)

	<p>回の台湾大会における共通テーマ（アジアのメガシティ）の成果は2015年7月の学術フォーラムで公開し、それを『学術の動向』（2016年1月、特集1）に掲載した。さらに、この特集を拡大して、刊行物を出版することを検討中である。</p> <p>一般に、AASSRECで扱うテーマそのものが、政策に深く関連しているため、アジア各国の実情比較をすること自体が、大変参考になる。それを「学術の動向」などを通じて広報することは、学術会議内の議論を高めることにもなるし、国民的な理解を及ぼすことにもなる。社会科学関連の学会の代表者がAASSRECの活動に参加するので、それぞれの学会に学際的な影響を及ぼすことになる。</p> <p>また、AASSRECの会議では日本の動向自体がアジアの他国に興味を持たれている側面があり、アジアのリーダーとして日本の存在を示すことも行っている。このことは、日本にとって、極めて重要な意味を持つと考えられる。</p>
<p>その他（若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など）</p>	<p>AASSRECに参加している海外の代表団には、若手研究者や女性研究者も多数参加しており、発表者として指名されて出てくる場合もしばしばある。AASSRECでは従来から十分にそのような学者達が活躍しているので、特記する必要は認められない（アジアは近隣なので、子育て中の女性も日本を代表して国際会議に参加する機会を与えているのではないか）。日本からの参加者は、若手に対する配慮はなかったかもしれないが、女性研究者の参加は常にあり、特に配慮しなくてもそういう結果となっていた。今後、代表団（学術会議の派遣）以外にも参加する学者を動員する方策を検討する余地はあるかもしれない。</p>

## 2 今後の予定について（内規第11条 活動報告）

<p>総会、理事会の日本開催の予定について（招致等の予定も含め）</p>	<p>会議の開催は順番に行われており、日本開催から5カ国目が終了したところであるから、現段階で招致を行うのは難しい。あと数年経過したら、開催の提案が可能と思われる。</p>
<p>日本人の役員立候補等の予定について</p>	<p>役員は立候補でなく、開催とセットになっており、次回開催国が会長、前回開催国が副会長を出すということになっている。事務局長はオーストラリア人に固定しており、それ以外の役員はない。ただし、会議に際して行われる総会は、各国代表の1名ずつで構成されており、他の会議では理事会に相当する規模であり、これには常時参加している。</p>
<p>現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて</p>	<p>毎回、会議の場所やテーマについては、意見を述べている。また、事務局長から、その他の重要事項について、相談を受けることもある。次回のテーマとして、経済委員会・持続的発展のための制度設計分科会で議論している医療制度や政治制度を提案することを検討中である。</p>

## 様式第2 (第12条関係)

## 3 国際学術団体会議開催状況 (内規第11条 活動報告)

総会・理事会・各種委員会等の状況 (過去5年間及び今後予定されているもの)	総会開催状況	2015年 (開催地: 台北、台湾) 2013年 (開催地: セブ、フィリピン) 2011年 (開催地: マナド、インドネシア)			
	理事会・役員会等開催状況	2015年 (開催地: 台北、台湾) 2013年 (開催地: セブ、フィリピン) 2012年 (開催地: マニラ、フィリピン) 2011年 (開催地: マナド、インドネシア)			
	各種委員会開催状況	年 (開催地: )、	年 (開催地: )、	年 (開催地: )、	年 (開催地: )、
	研究集会・会議等開催状況	年 (開催地: )、	年 (開催地: )、	年 (開催地: )、	年 (開催地: )、
上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定		2015年第21回 AASSREC 会議 (台北)、4名参加 (内2名代表派遣) 2013年第20回 AASSREC 会議 (セブ)、3名参加 (内3名代表派遣) 2011年第19回 AASSREC 会議 (マナド)、3名参加 (内2名代表派遣)			
国際学術団体における日本人の役員等への就任状況 (過去5年)	役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別	
		～		( 期) 会員・連携	
		～		( 期) 会員・連携	
		～		( 期) 会員・連携	
		～		( 期) 会員・連携	
		～		( 期) 会員・連携	
		～		( 期) 会員・連携	
出版物	1 定期的 (年 回) 主な出版物名 2 不定期 主な出版物名 Aging in Asia-Pacific: Balancing the State and the Family, edited by Amaryllis T. Torres and Laura L. Samson, Diliman, Quezon City, Philippines: Philippine Social Science Council. 第20回 AASSREC 会議の成果				
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載 ( <a href="http://www.aassrec.org/">http://www.aassrec.org/</a> )					

## 様式第2 (第12条関係)

## 4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第3条、4条、5条)

国内委員会 (内規4条第3号)	委員会名	第一部国際協力分科会
	委員長名	杉原 薫
	当期の活動状況	(開催日時 主な審議事項等) 第1回: 2014年12月26日(金) AASSREC 台湾会議への参加 第2回: 2015年1月31日(土) AASSREC 台湾会議への参加 第3回: 2015年7月11日(土) 学術フォーラム開催 第4回: 2015年10月(メール審議) 第5回: 2015年11月8日(日) 第6回: 2015年11月23日(月) 第7回: 2016年4月15日(金)
内規第3 (国際学術団体の要件関係)	国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である 1. <input checked="" type="radio"/> 該当する      2. <input type="radio"/> 該当しない ※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載 ( <a href="http://www.aassrec.org/constitution">http://www.aassrec.org/constitution</a> )	
	各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている(主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か) 1. <input checked="" type="radio"/> 該当する      2. <input type="radio"/> 該当しない ※根拠となる資料の添付又は URL を記載 ( <a href="http://www.aassrec.org/constitution">http://www.aassrec.org/constitution</a> )	
	下記の事項(ア～エ)のいずれか一つに該当するか(該当するものに○印)	
	ア 個々の学術の専門分野における統一かつ世界的な組織を有するもの	
	イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一かつ世界的な組織を有するもの	
	ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの	
	エ <input checked="" type="radio"/> 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの	
10 <input checked="" type="radio"/> 国を超える各国代表会員が加入している 1. <input checked="" type="radio"/> 該当する      2. <input type="radio"/> 該当しない		
加入国数及び 主要な各国代表会員を 10 記載	(15ヶ国) ・各国代表会員名/国名 日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、 ベトナム、フィリピン、インドネシア、イラン	